

# 保育士資格取得特例講習会募集要項

## 目 的

「改正認定こども園法」により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設」として、新たな「幼保連携型認定こども園」が創設され、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有する「保育教諭」が配置されます。そのため、幼稚園教諭免許状を有し、幼稚園等において一定の実務経験を有する方を対象として、保育士資格の取得をめざす特例講習会を開催・実施します。

## 1 実施主体

学校法人摺河学園 ハーベスト医療福祉専門学校

## 2 日 時

[別紙①「プログラム」](#)のとおり。

## 3 場 所

ハーベスト医療福祉専門学校（〒670-0962 姫路市南駅前町 91 番 6）

## 4 定員・対象者

〔定 員〕 40名

〔対象者〕（1）幼稚園教諭免許を有する者であって、下の①～⑦の施設において「3年以上かつ4320時間以上（4320時間は実労働時間）」の実務経験を有する方。（複数施設における合算可）

（2）2024年度末（予定）までに、（1）の条件を充たす実務経験を取得予定の方。

- |                                       |                 |
|---------------------------------------|-----------------|
| ① 幼稚園（特別支援学校幼稚部含む）                    | ② 認定こども園        |
| ③ 保育所                                 | ④ 公立の認可外保育施設    |
| ⑤ へき地保育所                              | ⑥ 幼稚園併設型認可外保育施設 |
| ⑦ 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設 |                 |

## 5 教科目・テキスト

[別紙②参照](#)

## 6 証明書の交付

修了者に対して、幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）を交付します。

[特例 資格取得の流れ\(別紙③\)](#)

## 7 受講料等

（1）受講料は、1特例教科目（2単位）につき20,000円が必要です。

（2）テキスト代は、5「教科目・テキスト」に記載しています。

（3）納入方法については、受講決定通知で別途お知らせします。

## 8 申込方法・期間

〔申込方法〕

（1）[受講申込書（別紙④）](#)を郵送にてお申込みください。

（2）以下の書類をお持ちの方はコピーを（1）と一緒に郵送してください。

原本は、各自保育士登録をされる際に必要です。

[実務証明書（別紙⑤）](#)、[保育士試験免除指定科目専修証明書（別紙⑥\(様式2\)）](#)、[幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（別紙⑦\(様式3\)）](#)、[特例制度対象施設証明書（別紙⑧）](#)

〔申込期間〕

2019年4月22日（月）から2019年6月28日（金）必着

※参加人数が10人に満たない時は開催しない場合があります。